

天草市公告第 3 2 号

天草市職員の給与・定員管理等の状況について、次のとおり公表します。

平成 3 1 年 4 月 2 6 日

天草市長 中村 五木

天草市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

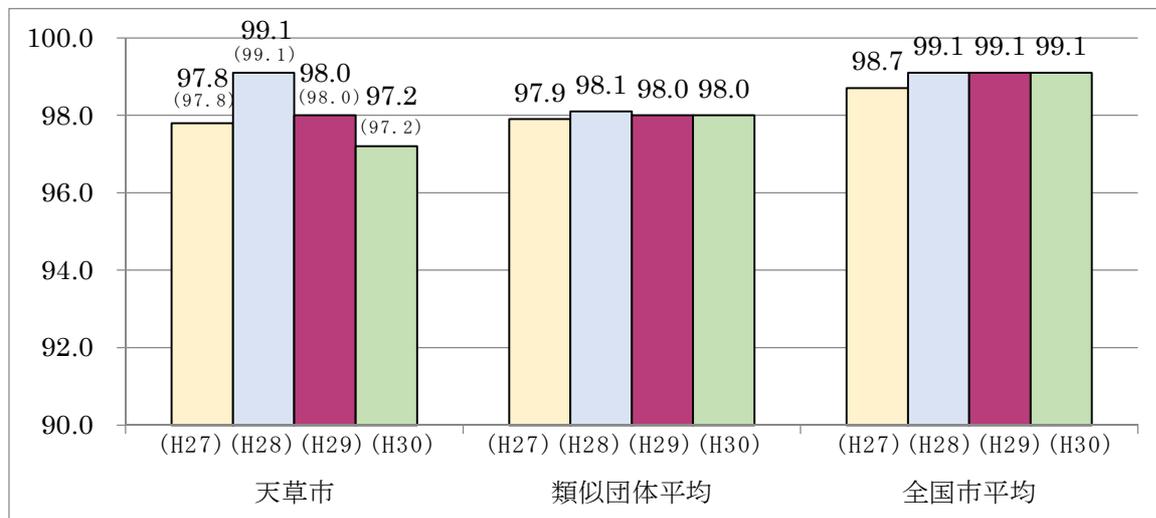
区 分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成28年度の人件費率
平成 29年度	人 82,560	千円 56,462,181	千円 2,536,001	千円 8,302,245	% 14.70	% 16.07

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 29年度	人 811	千円 3,336,982	千円 500,486	千円 1,358,514	千円 5,195,982	千円 6,407	千円 5,949

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成 29 年 4 月 1 日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前ラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) : 平成28年4月1日

(内容) : 行政職給料表については、国及び熊本県の見直し内容を踏まえ、平均1.9%の引下げ。引下げ幅は0.3%から4.2%となっている。なお、激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置を実施。

その他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

但し、医療職給料表(一)は医師の確保を図る観点等から見直しは行っていない。

②その他の見直し内容

単身赴任手当の加算額について、平成30年4月1日までの間、段階的に引上げを行う予定であったが、平成27年の国及び熊本県の改定内容等を踏まえ、前倒しして、平成28年4月1日から限度額まで引上げて支給する。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天草市	43.6 歳	327,986 円	381,619 円	354,496 円
熊本県	43.2 歳	331,098 円	396,990 円	358,002 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	42.4 歳	317,662 円	377,848 円	347,809 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
天草市	53.8 歳	50 人	345,074 円	368,372 円	354,582 円	—	—	—	—
うち 学校給食	54.4 歳	25 人	344,164 円	362,090 円	353,888 円	調理士	47.0 歳	216,600 円	1.67
うち 用務員	51.6 歳	7 人	333,171 円	349,300 円	341,171 円	用務員	55.6 歳	207,200 円	1.69
うち 清掃職員	53.0 歳	9 人	340,400 円	378,662 円	353,956 円	廃棄物処理 業従業員	45.8 歳	293,000 円	1.29
うち その他	54.9 歳	9 人	361,533 円	390,365 円	366,175 円	—	—	—	—
熊本県	52.8 歳	268 人	334,459 円	370,824 円	349,126 円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	—	328,637 円	—	—	—	—
類似団体	51.3 歳	27 人	313,088 円	341,332 円	328,973 円	—	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成27～29年の3ヶ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区 分		天 草 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
	高 校 卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	—	—
	中 学 卒	136,500 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

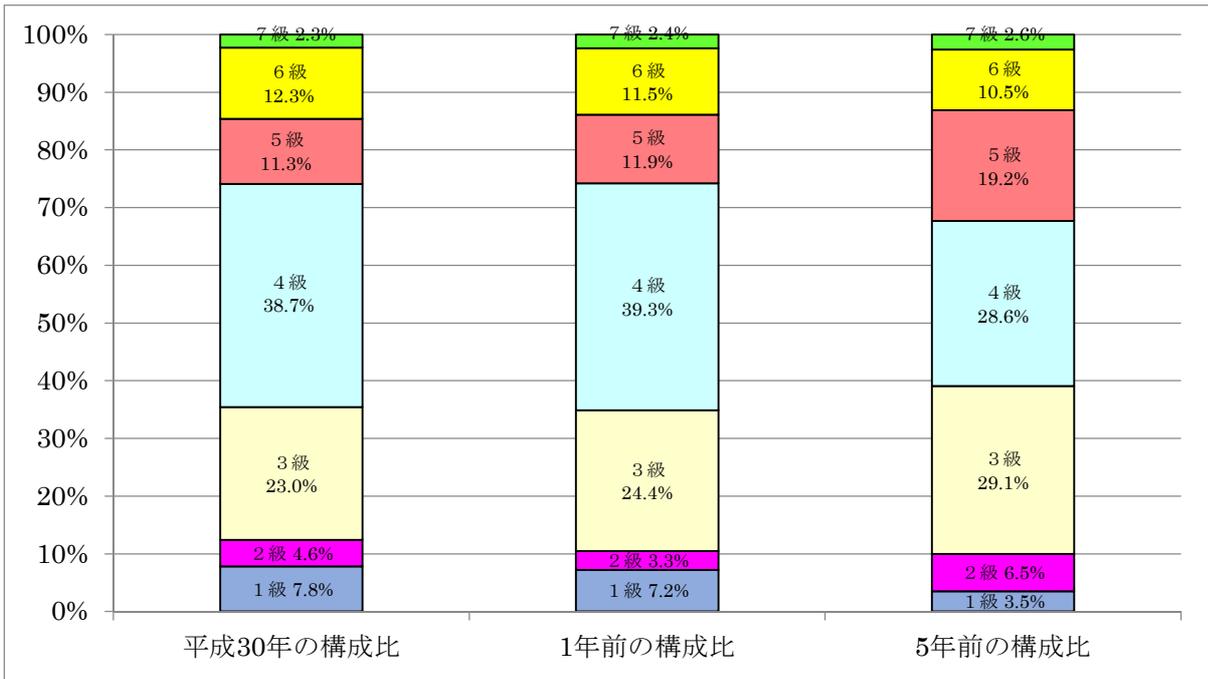
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	252,480 円	350,227 円	372,760 円	401,250 円
	高 校 卒	208,600 円	303,114 円	349,964 円	371,882 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	314,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

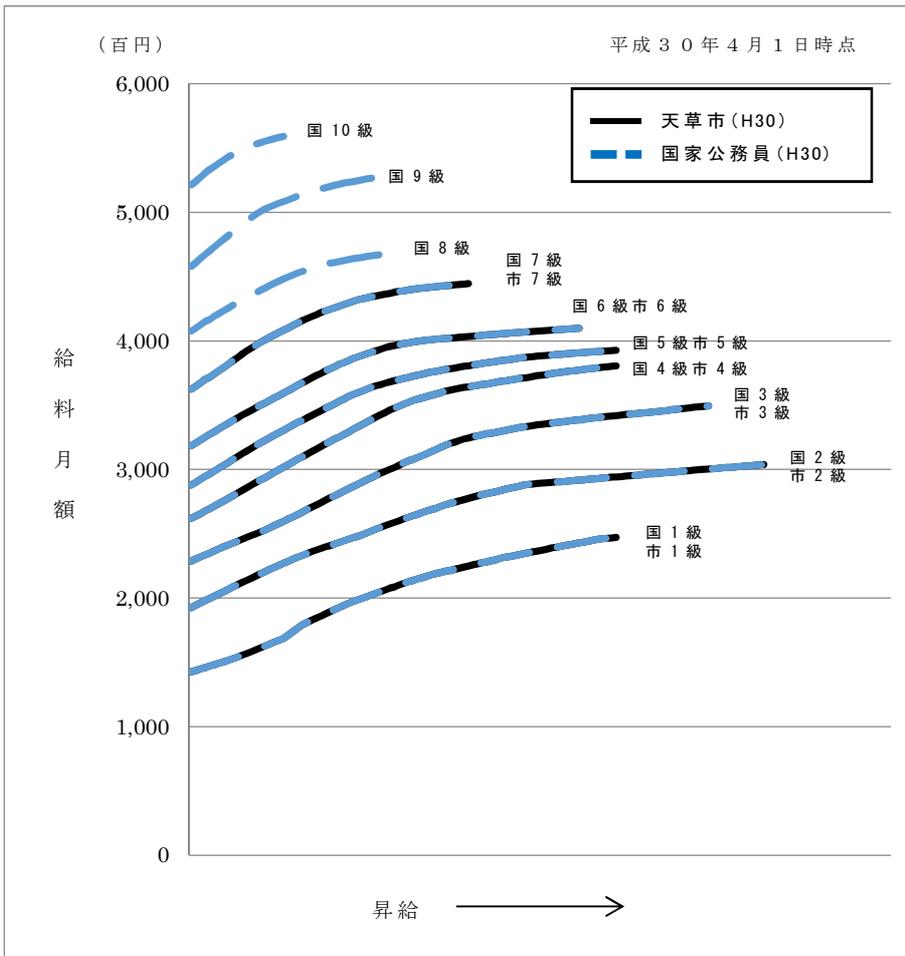
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長・首席審議員・ 支所長	14 人	2.3 %	362,300 円	444,500 円
6 級	支所長・課長・局長・ 審議員	75 人	12.3 %	318,500 円	409,800 円
5 級	課長・室長・審議員・ 課長補佐・主幹	69 人	11.3 %	288,000 円	392,600 円
4 級	係長・参事	237 人	38.7 %	262,000 円	380,600 円
3 級	係長・主任・主査	141 人	23.0 %	228,900 円	349,600 円
2 級	主事・技師	28 人	4.6 %	192,700 円	303,800 円
1 級	主事・技師	48 人	7.8 %	142,600 円	247,100 円

- (注) 1 天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国の給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（天草市）

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日まで における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天 草 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,649 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,713 千円	—
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (—)月分 (—)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(天草市)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

天 草 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2%～45%)	
1人当たり平均支給額	4,350千円	21,092千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		3,703 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		925,868 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	20 %	2 人	20 %
福岡市	10 %	1 人	10 %
医師	16 %	2 人	— %

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		7,091 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		57,650 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）		14.3 %		
手当の種類（手当数）		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成29年度 決算）	左記職員に対する支給単価
市税事務従事 手当	市税の賦課・徴収事務 に従事した職員	市税の賦課徴収業務	1,915 千円	月額2,000円（賦課業務） 月額4,000円（徴収業務）
徴収手当	市税及び使用料等の 個別徴収業務に従事 した職員	市税及び使用料等の 個別徴収業務	0 千円	1日につき200円
防疫等作業手当	感染症の病原体に汚染さ れている区域において患 者の看護又は当該病原体 の付着した物件若しくは 付着の疑いのある物件の 処理作業に従事した職員	感染症の病原体に汚染さ れている区域において患 者の看護又は当該病原体 の付着した物件若しくは 付着の疑いのある物件の 処理作業	0 千円	1日につき200円
行旅病人等取扱 手当	行旅死亡人または行旅 病人の収容業務に 従事した職員	行旅死亡人又は行旅 病人の収容業務	0 千円	1件につき 1,500円（行旅死亡人） 800円（行旅病人）
社会福祉業務 手当	生活保護法（昭和25 年法律第144号）の規 定に基づく保護の業 務に従事したケー スワーカー及び査察指 導員	生活保護法の規定に 基づく保護の業務	526 千円	月額4,000円
特別作業手当	一般廃棄物の収集、運 搬又は焼却作業に従 事した職員	一般廃棄物の収集、運 搬又は焼却作業	41 千円	1日につき200円
清掃作業手当	一般廃棄物の収集、運 搬又は焼却作業に従 事した職員	一般廃棄物の収集、運 搬又は焼却作業	474 千円	月額4,000円
火葬従事手当	火葬業務に従事した 職員	火葬業務	0 千円	1件につき500円
医師研究手当	診療所に勤務する医 師	診療所の業務	4,135 千円	給料月額100分の150以 内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	217,991 千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成29年度決算）	303,609 円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成29年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成29年度決算）
扶養手当	【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 ・配偶者6,500円、子10,000円 父母等6,500円 ②加算額 ・16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		123,814 千円	248,124 円
住居手当	【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価（一箇月当たり）】 最高27,000円	同じ		55,792 千円	270,833 円
通勤手当	【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道2km以上） 【支給単価（一箇月当たり）】 ①交通機関利用者 支給限度額 55,000円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給	同じ		69,074 千円	106,925 円
単身赴任手当	【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 月額30,000円 ②加算額（片道100km以上） 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、8,000円から70,000円を支給	同じ		546 千円	273,000 円
初任給調整手当	【内容】 欠員の補充が困難である職で、新たに医師等として採用され、離島に所在する病院等に勤務することを命ぜられた職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 月額414,300円以内 （採用の日から35年以内の間、採用後一定期間経過後1年ごとにその額を減じて支給）	同じ		4,760 千円	4,760,400 円
管理職手当	【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①診療所長 110,000円 ②看護師長 15,000円 ③部長、首席審議員及び 牛深支所長 60,000円 ④支所長（牛深除く）、部内筆頭課長及び教育部教育総務課長	同じ		50,780 千円	488,269 円

	50,000円 ⑤ 課長、室長、局長及び事務長 40,000円 ⑥ 審議員 20,000円				
夜間勤務手当	【内容】 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額	同じ		0千円	0円
宿日直手当	【内容】 宿日直を命ぜられた職員に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 ① 医師 20,000円 ② 看護師 5,900円 ③ 一般職員 4,200円	同じ		3,815千円	762,900円
管理職員特別勤務手当	【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 ① 週休日等 6,000円（6時間を超える場合の勤務は9,000円） ② 平日深夜 3,000円	同じ		396千円	19,800円

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区分		給料		月額等	
給料	市長	600,000円 (870,000円)		(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000円 / 560,000円	
	副市長	565,250円 (665,000円)		802,000円 / 448,000円	
	教育長	605,000円			
	企業管理者	665,000円			
報酬	議長	407,000円		550,000円 / 347,900円	
	副議長	366,000円		500,000円 / 285,100円	
	議員	348,000円		470,000円 / 268,200円	
期末手当	市長 副市長 教育長	(平成29年度支給割合) 3.30月分			
	議長 副議長	(平成29年度支給割合) 3.30月分			
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×50/100	(1期の手当額) 20,880,000円		
	副市長	給料月額×在職月数×30/100	9,576,000円		
	教育長	給料月額×在職月数×15/100	4,356,000円		
	企業管理者	給料月額×在職月数×30/100	9,576,000円		
	備考	※平成26年4月11日現在に在職する市長の退職手当は支給しない			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

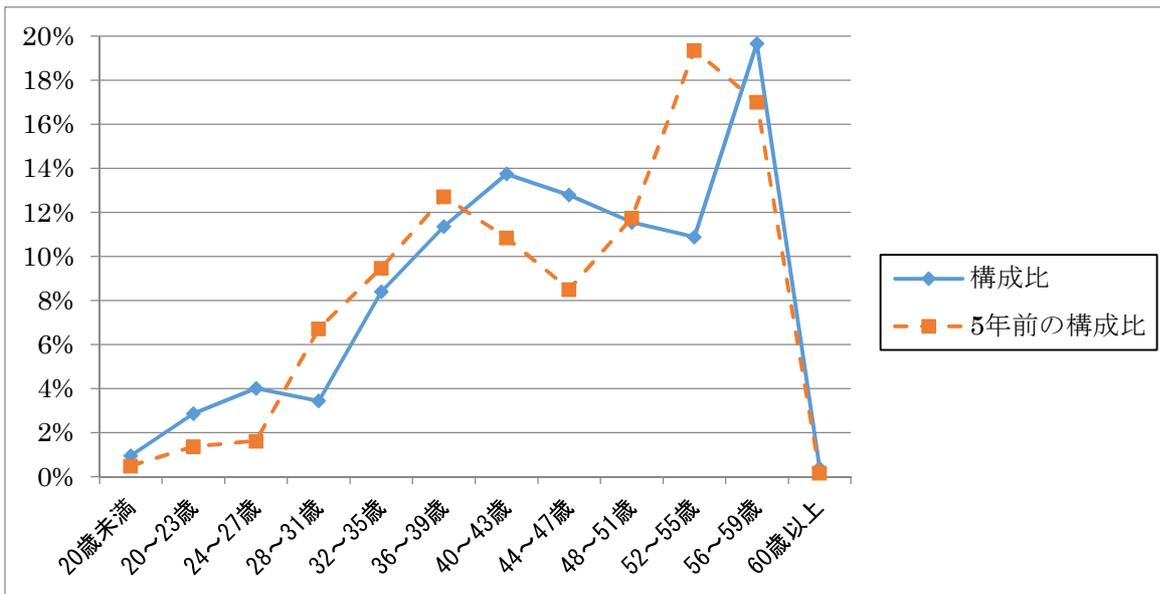
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成 29 年	平成 30 年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6 人	6 人	0	
		総務・企画	234 人	230 人	△ 4	業務分担変更等に伴う職員減
		税務	47 人	45 人	△ 2	業務分担変更に伴う職員減
		民生	114 人	106 人	△ 8	保育所業務の民営化等に伴う職員減
		衛生	106 人	101 人	△ 5	業務分担変更等に伴う職員減
		労働	0 人	0 人	0	
		農林水産	83 人	81 人	△ 2	業務分担変更に伴う職員減
		商工	33 人	34 人	1	学芸員採用に伴う職員増
		土木	80 人	77 人	△ 3	事業終了に伴う職員減等
		小 計	703 人	680 人	△23	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 82 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員 60.98 人)
	教育部門	108 人	105 人	△ 3	給食調理業務民間委託等に伴う職員減 事業終了に伴う職員減	
	小 計	811 人	785 人	△26	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 95 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員 82.18 人)	
公営企業等会計部門	病院	198 人	191 人	△ 7	再任用短時間勤務職員採用等に伴う職員減	
	水道	21 人	21 人	0		
	下水道	13 人	12 人	△ 1	再任用短時間勤務職員採用に伴う職員減	
	その他	40 人	39 人	△ 1	事務移管に伴う職員減	
	小 計	272 人	263 人	△ 9		
合計		1,083 人 [1,572 人]	1,048 人 [1,572 人]	△ 35 [0]	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 126 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	10人	30人	42人	36人	88人	119人	144人	134人	121人	114人	206人	4人	1,048人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		789	761	732	716	703	680	▲109(13.8%)
教育		166	152	134	124	108	105	▲61(36.7%)
消防								(%)
普通会計計		955	913	866	840	811	785	▲170(17.8%)
公営企業等会計計		280	277	269	276	272	263	▲17(6.1%)
総合計		1,235	1,190	1,135	1,116	1,083	1,048	▲187(15.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用 に占める職員給与費 比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 29年度	2,598,700	73,027	124,826	4.8	7.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
平成 29年度	21	79,981	13,508	31,337	124,826	5,944	6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
天草市	45.6歳	331,400円	368,705円
団体平均	44.2歳	341,066円	511,425円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市	天 草 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (29年度) 1,539 千円	1人当たり平均支給額 (29年度) 1,649 千円
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (一) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (一) 月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (一) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (一) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

天 草 市			天 草 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率 2%～45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率 2%～45%）		
1人当たり平均支給額 一 千円 一 千円			1人当たり平均支給額 4,350千円 21,092千円		

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 29 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成29年度決算）		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	20 %	0 人	20 %
福岡市	10 %	0 人	10 %

エ 特殊勤務手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成29年度決算）		0 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成29年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
徴収手当	水道使用料の戸別徴収業務に従事した職員	水道使用料の戸別徴収業務	0 千円	1日につき 200円
水道閉栓手当	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓するとき、その職務に従事した職員	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓する業務	0 千円	1日につき 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	7,043 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 （平成 29 年度決算）	335 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成29年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 ・配偶者6,500円、子10,000円 父母等6,500円 ②加算額 ・16歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ		2,572 千円	122,476 円
住居手当	【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価（一箇月当たり）】 最高27,000円	同じ		493 千円	23,476 円
通勤手当	【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道2km以上） 【支給単価（一箇月当たり）】 ①交通機関利用者 支給限度額 55,000円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給	同じ		1,601 千円	76,238 円
単身赴任手当	【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 月額30,000円 ②加算額（片道100km以上） 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、6,000円から58,000円を支給	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①診療所長 110,000円 ②看護師長 15,000円 ③部長、首席審議員及び 牛深支所長 60,000円 ④支所長（牛深除く）、部内筆頭課長及び教育部教育総務課長 50,000円 ⑤課長、室長、局長及び事務長 40,000円 ⑥審議員 20,000円	同じ		1,800 千円	600,000 円
管理職員特別勤務手当	【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 ①週休日等 6,000円（6時間を超える場合の勤務は9,000円） ②平日深夜 3,000円	同じ		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成28年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成 29年度	千円 1,807,827	千円 144,227	千円 76,115	% 4.2	% 3.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 29年度	人 12	千円 48,736	千円 7,182	千円 20,197	千円 76,115	千円 6,343	千円 6,128

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
天 草 市	41.8 歳	323,809 円	418,889 円
団 体 平 均	43.2 歳	339,266 円	510,928 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市	天 草 市 (一般行政職)
1人あたり平均支給額 (29年度) 1,683 千円	1人あたり平均支給額 (29年度) 1,649 千円
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (一) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (一) 月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (一) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (一) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

天 草 市			天 草 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率 2%～45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率 2%～45%）		
1人当たり平均支給額 一 千円 一 千円			1人当たり平均支給額 4,350千円 21,092千円		

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 29 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成29年度決算）		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	20 %	0 人	20 %
福岡市	10 %	0 人	10 %

エ 特殊勤務手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成29年度決算）		10 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		833 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）		33.3 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成29年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
徴収手当	下水道使用料並びに 受益者分担金及び負 担金の戸別徴収業務 に従事した職員	下水道使用料並び に受益者分担金及 び負担金の戸別徴 収業務	10 千円	1日につき 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	3,983 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 （平成29年度決算）	332 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成29年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	<p>【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 ・配偶者6,500円、子10,000円 父母等6,500円 ②加算額 ・16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算</p>	同じ		1,140 千円	95,000 円
住居手当	<p>【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価（一箇月当たり）】 最高27,000円</p>	同じ		926 千円	77,167 円
通勤手当	<p>【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道2km以上） 【支給単価（一箇月当たり）】 ①交通機関利用者 支給限度額 55,000円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給</p>	同じ		643 千円	53,583 円
単身赴任手当	<p>【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 月額30,000円 ②加算額（片道100km以上） 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、6,000円から58,000円を支給</p>	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①診療所長 110,000円 ②看護師長 15,000円 ③部長、首席審議員及び 牛深支所長 60,000円 ④支所長（牛深除く）、部内筆頭課長及び教育部教育総務課長 50,000円 ⑤課長、室長、局長及び事務長 40,000円 ⑥審議員 20,000円</p>	同じ		480 千円	480,000 円
管理職員特別勤務手当	<p>【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 ①週休日等 6,000円（6時間を超える場合の勤務は9,000円） ②平日深夜 3,000円</p>	同じ		0 千円	0 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用 に占める職員給与費 比率
平成 29年度	千円 3,803,795	千円 △112,596	千円 1,229,741	% 32.3	% 63.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 29年度	人 187	千円 717,674	千円 227,838	千円 284,229	千円 1,229,741	千円 6,576	千円 6,890

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	49.2 歳	534,299 円	1,403,748 円
医療技術職	41.8 歳	298,487 円	365,355 円
看 護 師	44.1 歳	300,673 円	359,515 円
一 般 事 務	48.1 歳	361,690 円	485,861 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市	天 草 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (29年度) 1,414 千円	1人当たり平均支給額 (29年度) 1,649 千円
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (一)月分 勤勉手当 1.80 月分 (一)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (一)月分 勤勉手当 1.80 月分 (一)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

天 草 市			天 草 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率 2%～45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率 2%～45%）		
1人当たり平均支給額 570千円 19,882千円			1人当たり平均支給額 4,350千円 21,092千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）			10,832千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）			984,813円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	20%	0人	20%
福岡市	10%	0人	10%
医師	16%	11人	—%

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		62,589千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		549,032円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）		60.9%		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成29年度 決算）	左記職員に対する支給単価
医師研究 手当	病院に勤務する医師	病院の医療業務	36,775千円	給料月額100分の150 以内
放射線取扱 手当	病院に勤務する診療放射線技師又は診療エックス線技師のうちエックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する業務	300千円	月額5,000円
危険手当	病院に勤務する医師等のうち結核病棟において結核に関する業務に従事した職員	結核病棟において結核に関する業務	348千円	月額10,000円（医師） 月額3,000円（看護師長） 月額2,000円（看護師又は准看護師）
夜間看護 手当	病院に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間）において行われる看護等の業務に従事した職員	正規の勤務時間による勤務時間の全部又は一部が深夜において行われる看護等の業務	25,118千円	1回につき 6,800円（勤務の全部が深夜） 3,300円（一部深夜4時間以上） 2,900円（一部深夜2時間以上4時間未満） 2,000円（一部深夜2時間未満）

認定看護手当	病院に勤務する看護師のうち認定看護師であって、当該認定を受けた看護分野に係る業務に従事した職員	認定看護分野に係る業務	36 千円	月額 3,000円
糖尿病療養指導手当	①病院に勤務する看護師又は技師のうち日本糖尿病療養指導士であって、医師の指示の下で患者の療養指導に従事した職員 ②病院又は診療所に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち日本糖尿病療養指導士又は熊本地域糖尿病療養指導士であって、糖尿病療養に係る業務に従事した職員	糖尿病療養に関する業務	12 千円	①月額 2,000円 ②月額 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	19,107 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	119 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）
扶養手当	【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 ・配偶者6,500円、子10,000円 父母等6,500円 ②加算額 ・16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		22,852 千円	221,865 円
住居手当	【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価（一箇月当たり）】 最高27,000円	同じ		8,138 千円	280,628 円
通勤手当	【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道2km以上） 【支給単価（一箇月当たり）】 ①交通機関利用者 支給限度額 55,000円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給	同じ		11,883 千円	99,861 円

単身赴任 手当	<p>【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①基礎額 月額30,000円</p> <p>②加算額（片道100km以上） 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、8,000円から70,000円を支給</p>	同じ		0 千円	0 円
初任給調 整手当	<p>【内容】 欠員の補充が困難である職で、新たに医師等として採用され、離島に所在する病院等に勤務すること命ぜられた職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①医師 368,000円以内</p> <p>②薬剤師 100,000円以内</p>	異なる	薬剤師 に対し 支給し ている	39,670 千円	2,479,400 円
管理職 手当	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①院長 110,000円</p> <p>②副院長 60,000円</p> <p>③診療科長 40,000円</p> <p>④薬局長 20,000円</p> <p>⑤牛深市民病院看護総師長 40,000円</p> <p>⑥看護総師長（牛深市民病院除く） 35,000円</p> <p>⑦牛深市民病院看護師長 25,000円</p> <p>⑧看護師長（牛深市民病院除く） 20,000円</p> <p>⑨部長 60,000円</p> <p>⑩経営管理課長 50,000円</p> <p>⑪事務長 40,000円</p>	同じ		15,319 千円	510,667 円
夜間勤務 手当	<p>【内容】 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】 勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額</p>	同じ		11,876 千円	129,089 円
宿日直 手当	<p>【内容】 宿日直を命ぜられた職員に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】</p> <p>①医師 20,000円</p> <p>②看護師 5,900円</p> <p>③一般職員 4,200円</p>	同じ		25,342 千円	539,194 円
管理職員 特別勤務 手当	<p>【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】</p> <p>①週休日等 6,000円（6時間を超える場合の勤務は9,000円）</p> <p>②平日深夜 3,000円</p>	同じ		231 千円	25,667 円